

### 3. 動物用医薬品残留食肉の流通防止への取組

○福田 和弘、吉川 雅己、山内 由美、合川 敏彦、本島 雅昭、細井 美博

豊橋市食肉衛生検査所

#### 【はじめに】

当所では食肉の安全確保のため、生産・流通に携わる関係団体と協働体制を構築し、より迅速な対応ができるよう取り組んでいる。その一つとして動物用医薬品（以下、薬剤）の残留のない食肉の流通確保を図るため、検査体制を強化する一方、関係団体と家畜への薬剤使用に関する情報等を共有してきた。今回、関係団体との連携により抗菌性物質残留食肉の摘発に至った一事例を報告する。

#### 【事 例】

2009年12月9日、愛知県経済農業協同組合連合会（以下、JA あいち経済連）より、同団体が実施した自主検査で、前日A農場から出荷され、管内と畜場で処理された豚1頭（健康豚）に抗菌性物質の陽性反応が得られたとの報告があった。これを受け当所では、A農場の出荷豚全15頭（いずれも同一ロット健康豚）の流通を一時控える旨をJA あいち経済連に対し要請する一方、直ちにA農場を所管する家畜保健衛生所及び臨床獣医師に抗菌性物質の使用の有無の調査等を依頼した。その結果、当該豚への薬剤使用はなかったが、飼料移送ラインのバルブの切り替え不良により飼料添加剤（ドキシサイクリン(DOXY)、スルファモノメトキシシン(SMMX)、スルファメトキサゾール(SMXZ)、トリメトプリム、リンコマイシン)入りの子豚用飼料が肥育豚用飼料タンクに混入した可能性が高いことが判明した。同日、当該豚全15頭の枝肉を収去し、上記抗菌性物質の残留検査を実施した。

#### 【結果及び考察】

15頭中13頭（86.7%）の枝肉からDOXY（0.06～0.17ppm）、SMMX（0.05～0.12ppm）、SMXZ（0.06～0.12ppm）がそれぞれ残留基準値を超えて検出され、13頭すべてで食用不適措置（廃棄命令）を講じた。12月22日、家畜保健衛生所の指導により出荷を見合わせていたA農場の豚1頭が管内と畜場に搬入され、検査の結果、抗菌性物質の残留は確認されなかった。本事例は、通常、薬剤使用を予期しない健康豚への残留事例であったが、速やかな流通阻止及び原因究明が図られたものであり、改めて関係団体との協働体制の有効性が確認された。今後も関係団体と組織の枠組みを越えた協働体制のもと、食肉を取り巻く様々な問題に対して連携して取り組み、安全確保に努めていきたい。